

回答書

NO	該当ページ及び項目	質 問	回 答
1	仕様書1ページ 2(2)エ	サービスの向上について、2段ラック導入の施設に関しては、混雑時の上段へのサポートについての条件はございますでしょうか。高齢者など、上段の利用が難しい方限定でのサポートで問題ございませんでしょうか。もしくは基本的には上段利用者にはサポートを行う必要があるなど、判断基準がございましたらご教示いただけると幸いです。	本市の基準はございません。 上段ラック駐輪時へのサポート等、利用者のサービス向上を図る取組がありましたら、事業計画書にてお示しください。
2	仕様書3ページ 4(3)	各施設のごとの対象車種と利用種別(定期利用・一時利用)については、「柏市駐輪場等条例 別表2」に記載がありますが、これを変更することは可能でしょうか。	対象車種と利用種別のいずれも変更はできません。
3	仕様書5ページ 8(3)ウ	「全施設において駐輪機器を機械化した場合、紙回数券の利用廃止を可能とする」とありますが、機械化後に精算機等で利用できる回数券を用意する必要はないと考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書6ページ 8(4)ア(ア)	令和8年4月1日までに機器等を設置する場合、特に施設が満車状態の場合については令和7年度の運用変更の必要があるかと思いますが(例:一時利用の台数を制限する、暫定的に手集金を行う等)、この場合の費用負担は①現指定管理者、②新指定管理者、③柏市のいずれが負担することになりますでしょうか。	①現指定管理者、②新指定管理者のいずれかとなります。 費用負担の程度は、現指定管理者と新指定管理者との協議により決定してください。
5	仕様書6ページ 8(4)ア(イ)	柏駅西口第七駐輪場に貴庁所有のラックが設置されているとの内容ですが、設置されているラックの台数とメーカー、年間保守費用をご教示いただけませんかでしょうか。	以下のとおりです。 ・台数:1,066台 ・メーカー:(株)マキテック スライド式ラック(平成23年度設置) ・年間保守費用:現在のところ、保守費用なし
6	仕様書6ページ 8(4)イ(ア)	本事業の対象駐輪場は13駐輪場ありますが、1年度当たり400万円の上限は1駐輪場ごとに適用されるのでしょうか。	駐輪場それぞれに適用するのではなく、13駐輪場全ての簡易な修繕・改修にかかる費用の上限を400万円といたします。
7	仕様書6ページ 8(4)イ(ア)	1件200万円以下であれば、建物本体や建物附属設備(消防設備や、オートスロープ等)についても指定管理者が修繕、場合によっては機器入替をするという認識でよろしいでしょうか。その場合必然的に指定管理者の資産となってしまうため、その点も含めてご教示ください。	指定管理者の資産とならないような簡易な修繕・改修を想定しています。もし機器入替等が必要となる場合、1件200万円以下であっても、協議の上、柏市負担で修繕・改修を実施することもあります。
8	仕様書6ページ 8(4)ウ(ア)	保守点検業務についてですが、施設内の設備(機械式自転車駐車機器、自動料金精算機、消防設備等)等の年間費用について内訳をご教示いただくことは可能でしょうか。可能でしたら、令和5年分と令和6年分をいただけると幸いです。	各項目ごとの内訳については、現指定管理者の企業努力に関する内容が含まれるため、公表できません。なお、修繕・保守費の総額は別紙「支出状況」のとおりです。
9	仕様書19ページ 20(2)ア	令和8年3月1日から令和8年3月31日までの引継ぎ業務についてですが、令和8年度の定期利用の申込の際に個人情報を取り扱うこととなりますが、現指定管理者から現在使用されている個人情報の譲渡や新規利用の方々の情報の取り扱いに制限はございますでしょうか。条件等あれば、ご教示いただけませんかでしょうか。	現指定管理者から個人情報を譲渡することは想定していません。 個人情報の取扱いについては、仕様書3に示した各法令を遵守してください。
10	柏市放置自転車等対策業務委託に関する仕様書 1-2ページ	柏駅以外では、現在シルバー人材センタースタッフが街頭指導業務を行っているようですが、これは令和8年度においても継続される予定でしょうか。	令和8年度以降も継続予定です。
11	その他	指定駐輪場全体及び各自転車駐車場の収支状況を確認させていただきませんかでしょうか。	別紙「収支状況_全体」及び「収入状況_各駐輪場」のとおりです。 なお、各自転車駐輪場ごとの支出は計上しておりません。
12	その他	維持管理費用の令和4年度～令和6年度分を共有いただけませんかでしょうか。	別紙「収支状況_全体」のとおりです。 なお、「維持管理費」として計上していないため、別紙にて必要項目を参照してください。
13	その他	定期と一時利用率について詳細が分かれば確認させていただきませんかでしょうか。	別紙「利用率_定期利用」及び「利用率_一時利用」のとおりです。